東京都建築物環境計画書制度における複数用途建築物の 3段階評価基準判定ツール



※ 本ツールの出力結果は、取組評価書と合わせて提出が必要です。

はじめに

非住宅用途BEIの基準値が用途により異なるため、複数用途建築物については、用途の エネルギー消費量により基準値が決まるため、用途構成によって基準値も異なります。

		省丁ネ性能基進	評価基準					
			段階1	段階2	段階3			
	工場等	0.75以下	0.75以下	0.65以下				
省工ネ性能 BEI	事務所等・学校等	0 8以下	0 8ዚ/ ጉ	0.7以下				
	ホテル等・百貨店等	0.02	0.02	0.75以下	0 7以下			
	病院等・飲食店等・集会所等	0.85以下	0.85以下	0.7512				

WEBプログラムの出力結果のみでは、この基準値への適合判定は困難となります。 ※ 基準値=Σ(各用途ごとの基準-次エネルギー消費量×当該用途の各段階応じたBEI基準値)

複数用途建物1棟ごとに段階1、段階2、段階3のそれぞれの評価基準を算定する必要 があり、この算定及び判定を容易にできる本ツールを整備しました。 2

1. 動作環境

段階評価基準判定ツールを使用するには以下の環境が必要です。

●OS Windows 10 Version 1607以降 / x86 64ビット Windows 11 Version 22000以降 / x86 64ビット

●Memory 4GB以上

2. 段階評価基準判定ツールの起動

-	0.0
a a	
a a	
a a	
a a	
o 0	

段階評価判定ツール. exe

- ・ダウンロードしたZIPファイルを解凍し、「段階評価判定ツール.exe」をPCの 任意の場所(デスクトップ等)へ配置します。
- ・「段階評価判定ツール.exe」をダブルクリックすることでツールが起動します。

※ウイルス駆除ソフト等で検知される場合は、本プログラムを除外指定して ください

3. 段階評価基準判定ツールの使用方法

		/
	中 回 X	
	入力形式指定:「標準入力法」または「モデル建物法」を選択してください。	
(<u> </u>)	●標準入力法 ○モデル建物法	
		•
2	ファイル指定:「参照」をクリックしファイルを選択してください。または、この画面内にファイルをドロップしてください。	
3	「判定実行」をクリックし、段階基準を出力してください。	
4	下記にエラーメッセージが表示された場合は、ファイルを確認してください。	
	※標準入力法:建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省・国土交通省例第1号)第1条第1項第1号イに規定する方法	
	モデル建物法:建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省・国土交通省例第1号)第1条第1項第1号ロに規定する方法	
	「標準人刀法」まには「モナル建物法」を選択してくにさい。	
2	WEBプログラムから出力されたファイルを、「参照」をクリックして選択、または、	
Ī	画面内にファイルをドロップしてください。	
3	ファイルを選択後、「判定実行」をクリックすると、段階判定を実行します。	
	T ラーメッセージが表示された場合は 再度 入力形式及びファイルを指定してください	
· · · - ;	※エラーメッセージー覧は9ページを参照ください。	4

段階評価基準判定ツールの使用方法 3.

	🖪 東京都建築物環	境計画書制度における複数用途建築物の3段階評価基準判定ツ−ル	- 🗆 X
	判定日:	2024/03/14	
	入力形式:	標準入力法	
5)	基準BEI:	段階1 0.81 段階2 0.72 段階3 0.64	クリップボードヘコピー
	設計BEI:	0.69	
	段階判定結果:	段階2	
	出力方法選択:	 ファイル出力 〇 印刷 	出力

⑤ 正常に判定されると、当該建物の各段階の基準BEIが表示されます。 「クリップボードへコピー」をクリックすると、この判定結果がコピーされます。

3. 段階評価基準判定ツールの使用方法

(3)省エネルギーシステム							ĺ	※モデル建物法、	モデル建物法、標準入力法以外の計算方法を使う場合は(ア)は空欄とし、使用した計算方法を「第2 環境への配慮のための措置の概要							概要」に記入してく	(ださい	
ア 設備システムの高効率化 適用する 段階1							←	← 段階3 工場等、事務所等、学校等:BEI0.6以下 ホテル等、百貨店等、病院等、飲食店等、集会所等:BEI0.7以下										
(ア)ERRの計算方法								段階2	工場等:BEI0.65以1	- 事務所	f等、学校等:BEIO.	7以下	ホテル等、百貨店	等、病院	等、飲食店等	F、集会所等:B	EI0.75以下	
(イ)a ERR		%	BEI (BEIm)						段階1	段階1 工場等:0.75以下、事務所等、学校等、ホテル等、百貨店等:0.8以下 病院等、飲食店等、集会所等:BEI0.85以下							以下	
b 設計一次エネルギー消費量		GJ/年		•	-									_				
c 基準一次エネルギー消費量		GJ/年						■複数用途の場合において、一次エネルギーによる段階判定を使用する場合は、下記のスキセルににツーンによる算定結果を張り付けてくださ								:張り付けてくださ		
(ウ)ZEBに係る事項								段階1となるBEI値 段階2となるBEI値 段階3となるBEI値 ←こ					にツールの算定	2結果を貼り付け				
(エ)省エネルギー性能目標値(ERR)		%	入力不可							以下		以下		以下				
	空調	換気	照明	給湯	昇降機	その他	単位		※上記に入力が	ない場合は面積按分で	段階判定が	されます。段階1未満	DBEI値の)場合も段階1と表示	されます。		业	
(オ) a 設備別の一次エネルギー消費量の状況								\leftarrow	※標準入力法で	セルが赤く表示された	り、×が表	示される場合は、正し	く計算さ	れていない可能性が	ありますの)でご確認をお	于! 	
b 設備別設計一次エネルギー消費量							GJ/年		■面積按分の	場合は下記判定値と	なります						貼り	付け先セル
c 設備別基準一次エネルギー消費量							GJ/年			段階1となるBEI値		段階2となるBEI値		段階3となるBEI	直	L		
(カ)熱源・熱源補機・熱搬送に係る事項	高効率熱	源機器								以下		以下		以下				
	熱源台数	x制御						※必要に応じて下記省エネ対象面積を修正してください										
(キ)空調負荷の低減に係る事項	全熱交換	全熱交換器							-	用途1		用途2		用途3		用途_4		
	外気冷房	外気冷房システム							-	工場等	0.00	事務所等	0.00	ホテル等	0.00	病院等	0.00	
	予熱時外	予熱時外気取り入れ停止										学校等	0.00	百貨店等	0.00	飲食店等	0.00	
	全熱交換器自動換気切替機能									_						集会所等	0.00	
(ク)空気搬送動力の低減に係る事項	変風量制御							小計	0.00	小計	0.00	小計	0.00	小計	0.00			
(ケ)換気設備に係る事項	送風量制御						L					•		•				
(コ)照明制御に係る事項	在室検知	在室検知制御														合計	0.00	
	明るさ検	明るさ検知制御																

取組評価書「住宅以外の用途」シート(抜粋)

コピーした判定結果を、取組評価書「住宅以外の用途」シートの「ア 設備システムの効率化」 の右側の「★」に示す緑色セルへ張り付けてください。 左の枠に、段階1、段階2、段階3となるBEIが自動で表示されます。

3. 段階評価基準判定ツールの使用方法



取組評価書「住宅以外の用途」シート(抜粋)

取組評価書「住宅以外の用途」シートの「ア 設備システムの効率化」の「A」に示すBEI(BEIm) に数値を入力してください。 「B」に当該建築物の段階が自動で表示されます。

段階評価基準判定ツールの使用方法 3.

	🖪 東京都建築物現	環境計画書制度における複数用途建築物の3段階評価基準判定ツ−ル	- 🗆 ×
	判定日:	2024/03/14	
	入力形式:	標準入力法	
	基準BEI: 設計BEI:	段階1 0.81 段階2 0.72 段階3 0.64 0.69	クリップボードヘコピー
	段階判定結果	: 段階2	
6	出力方法選択	: ・ ファイル出力 〇 印刷	出力

⑥出力方法を「ファイル出力」(PDFファイル出力)または「印刷」を選択し、「出力」を クリックすると判定結果が出力されます。 出力した判定結果は、取組評価書とあわせて提出してください。

4. エラーメッセージー覧

下記のエラーメッセージが表示された場合は、ファイル等をご確認ください。

エラーメッセージ

1 ファイルが指定されていません。ファイルを選択してください。

No

- 2 指定されたファイルが存在しません。ファイルをご確認してください。
- 3 QRコードの読み込みができません。WEBプログラムから出力された原本のファイルかご確認ください。
- 4 指定した入力形式(標準入力法またはモデル入力法)とファイルが一致しません。
- 5 予期しないエラーが発生しました。再度、入力形式及びファイルを指定してください。

5. お問合せ先

東京都建築物環境計画書制度ヘルプデスク 〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎20階 TEL: 03-5320-7879(直通) メールアドレス: building@kankyo.metro.tokyo.jp